

# 岐阜県が求める心理・福祉専門スタッフ像

(スクールカウンセラー、スクール相談員、スクールソーシャルワーカー)

## 業務遂行に必要な専門性を有しており、課題や状況を理解し、柔軟に対応できる。

- ・児童生徒や保護者に寄り添い、高い専門性に基づき、適切な対応をすることができる。
- ・いじめ、虐待、不登校、友人関係のトラブル等、児童生徒が抱える問題に対して、保護者、教職員、関係機関等と連携して対応することができる。

## 率先して業務に取り組み、職に対する意欲や使命感がある。

- ・「児童生徒の発達に関する知識」や「冷静さ」があり、職に対する意欲に溢れ、強い使命感をもっている。
- ・児童生徒や保護者に寄り添うことができると共に、専門家としての高い意識と意欲をもち、学校を取り巻く問題の改善に寄与することへの使命感を有している。
- ・児童生徒や保護者、教職員や関係機関に対して分かりやすく説明をすることができる。

## 誠実に対応することができる。

- ・職務内容について十分理解し、軽率な言動がなく、誠実な対応ができる。
- ・教職員と情報を共有し、組織的に対応することができる。

指 標	スクールカウンセラーとして求められる資質や能力等の具体例
業務遂行に必要な専門性を有しており、課題や状況を理解し、柔軟に対応できる。	<ul style="list-style-type: none"><li>□心理に関する専門的な知識と技術を有し、心の問題を抱える児童生徒や保護者等に対して、相談業務を行うことができる。</li><li>□カウセリングや心理学的アセスメントを理解しており、相談者と学校のニーズに対して、心理の専門家として適切に応じることができる。</li><li>□自殺予防教育をはじめ、心の健康教育や(集団)心理教育について、心理職の立場・視点から学校と協働して取り組むことができる。</li><li>□学校で起こるあらゆる危機的状況に、心理-カウセリング的側面から迅速かつ的確に対応でき、スーパーバイザーと協力して被災者、被害者、事件、事故に巻き込まれた児童生徒、教員への心のケアの体制を迅速に構築できる。</li></ul>
率先して業務に取り組み、職に対する意欲や使命感がある。	<ul style="list-style-type: none"><li>□児童生徒や保護者に寄り添うことができると共に、心理の専門家としての高い意識と意欲をもち、学校を取り巻く問題の改善に寄与することへの使命感を有している。</li><li>□学校臨床に関する研修などで最新の知見を学び、常に自己研鑽をしている。</li><li>□教員とは立場の違い、第三者性を保持し、有資格者として心理学的アセスメントに基づいたコンサルテーションを行うことができる。</li><li>□児童生徒や保護者、教職員や関係機関に対して分かりやすく説明をすることができる。<ul style="list-style-type: none"><li>①相談者や教員に対して、専門家として説明責任を果たすことができる。</li><li>②業務の透明性を保ち、説明責任を果たすため、適切な記録作成・保管等に努めることができる。</li></ul></li></ul>

<p>誠実に対応することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□相談者の心の健康の保持推進のために、高い倫理観と使命感を持って活動し、公共福祉に寄与することを通じて、よりよい学校づくりに貢献できる。</li> <li>□会計年度任用職員として、「地方公務員法」等の法令や「服務規定」を遵守した上で、組織の一員として専門性を発揮できる。</li> <li>□教職員とカウンセラーが互いの専門性を尊重し、相互の連携に配慮するとともに、その業務遂行に支障を及ぼさないように心掛けることができる。</li> <li>□「チーム学校」の一員として、必要となる情報を共有し学校の体制の中で教員と協力・連携しながら、問題を抱える児童生徒や保護者への支援を行うことができる。</li> </ul>
-----------------------	--

指 標	スクール相談員として求められる資質や能力等の具体例
<p>業務遂行に必要な専門性を有しており、課題や状況を理解し、柔軟に対応できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□カウンセリングマインドを身につけており、心の問題を抱える児童生徒に対して適切な支援を行うことができる。</li> <li>□相談業務の経験者として、問題を抱える児童生徒に対して、学校の方針やスクールカウンセラーのアセスメントに沿って対応・支援することができる。</li> </ul>
<p>率先して業務に取り組み、職に対する意欲や使命感がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□常に冷静に対処するとともに、職に対する意欲に溢れ、強い使命感をもっている。</li> <li>□登校児童生徒支援に関する研修など最新の知見を学び、常に自己研鑽をしている。</li> <li>□教員とは立場の違う第三者であることを活かして、児童生徒や保護者に関わり支援を行うことができる。</li> <li>□児童生徒や保護者、教職員や関係機関に対して、児童生徒の気持ちを代弁したり、実態を分かりやすく説明をしたりすることができる。</li> </ul>
<p>誠実に対応することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□職務内容について十分理解し、軽率な言動がなく、基本的な社会性を見つけており、自らの相談業務に責任を負うことができる。</li> <li>□会計年度任用職員として、「地方公務員法」等の法令や「服務規定」を遵守した上で、組織の一員として専門性を発揮できる。</li> <li>□「チーム学校」の一員として必要となる情報を共有し、学校の体制の中で教員と協力・連携しながら、不登校等の児童生徒や保護者への支援を行うことができる。</li> </ul>

指 標	スクールソーシャルワーカーとして求められる資質や能力等の具体例
<p>業務遂行に必要な専門性を有しており、課題や状況を理解し、柔軟に対応できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□社会福祉に関する専門的な知識と技術を有し、児童生徒等を取り巻く環境を調整し、悩みや課題の解決に向けて支援することができる。</li> <li>□ソーシャルワークの原理・原則を理解しており、相談者や学校のニーズに対して、福祉の専門家として適切に応じることができる。</li> <li>□児童生徒をインテークした上で、チーム学校の一員として学校と共にアセスメント・プランニングを行い、人と環境の交互作用の接点に介入することができる。</li> <li>□家庭・学校・関係機関とのネットワークを構築することができる。</li> </ul>

<p>率先して業務に取り組み、職に対する意欲や使命感がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒や保護者に寄り添うことができると共に、福祉の専門家としての高い意識と意欲をもち、学校を取り巻く問題の改善に寄与することへの使命感を有している。</li> <li><input type="checkbox"/> 社会福祉に関する研修などで最新の知見を学び、常に自己研鑽をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> ソーシャルワークの価値・知識・技術を踏まえ、有資格者としてアセスメントに基づいたコンサルテーションを行うことができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒や保護者、教職員や関係機関に対して分かりやすく説明をすることができる。</li> </ul>
<p>誠実に対応することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 相談者の問題解決のために、高い倫理観と使命感を持って活動し、ミクロ・メゾ・マクロそれぞれのレベルに介入することを通して、よりよい学校づくりに貢献できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 会計年度任用職員として、「地方公務員法」等の法令や「服務規定」を遵守した上で、組織の一員として専門性を発揮できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 「チーム学校」の一員として必要となる情報を共有し、学校の体制の中で教員と協力・連携しながら、問題を抱える児童生徒や保護者への支援を行うことができる。</li> </ul>

### ＜募集に関するお知らせ＞

次の職種全てについて、岐阜県公式ホームページ (<https://www.pref.gifu.lg.jp>) にて公募を行っています。まずは、ホームページをご覧ください。

また、詳細については、岐阜県教育委員会学校安全課にお問い合わせください。

【トップページ ➡ 分類でさがす ➡ 県政情報 ➡ 職員・採用情報 ➡ 採用情報】

- (1) スクールカウンセラー、スクール相談員（小・中・義）、スクールソーシャルワーカー試験を岐阜県教育委員会学校安全課の上記HPにて、11月頃から公募を行い、12月末に選考実施しています。欠員が生じた場合は、追加で募集をすることがあります。
- (2) スクール相談員（高等学校）➡  
各県立高等学校ごとに、2月頃から公募を行い、選考試験を実施しています。

# 「千一学校」推進のための 教育相談専門スタッフ を紹介します

専門性と経験を生かし幅広い相談に  
私たちが対応し皆さんを支えます！



## スクールカウンセラー

臨床心理士・公認心理師等  
が専門的知識・経験を活か  
し、児童生徒・保護者の心の  
サポートをします。  
※各学校に配置しています。

SC

## スクールソーシャルワーカー

社会福祉士・精神保健福祉士  
が専門的知識・経験を活かし、  
貧困や虐待等の課題を抱える  
児童生徒を福祉の面からサポ  
ートします。  
※各教育事務所に配置しています。

SSW

## スクール相談員

児童生徒に寄り添って、  
気軽な相談にのってくれる  
身近な相談員です。  
家庭訪問に同行するこ  
ともあります。  
※各中学校区、高等学校に配置  
しています。

S相

暴防

## 暴力行為等 防止支援員

児童生徒の暴力行為等  
の問題行動解決支援を  
しています。  
※中学校区に勤務しています。



## いじめ問題電話相談 業務専門職

子供 SOS24 における電話相談  
にあたり、児童生徒・保護者の悩  
み相談に応じています。

子供  
SOS24

ほほえみ  
ダイヤル

## 教育相談業務専門職

岐阜県の各地区の児童生  
徒・保護者が抱える悩みを  
面談や電話を通じて相談  
に応じています。

ICT  
相談

ICTを活用して中学生・高校生の悩  
み相談に応じています。

